

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年5月7日	都タクシー株式会社(法人番号 7130001030472)代表者筒井基好	京都府向日市寺戸町久々 相20-9	上鳥羽	京都府京都市南区上鳥羽粟田町27番地	輸送施設の使用停止(11日 車)	道路運送法27条第3項	令和6年12月23日、公安委員会からの通報を端緒に監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(3)運行記録計による記録義務違反【記録なし】(運輸規則第26条第2項)、(4)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)、(5)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)	2	2
令和7年5月7日	ダイヤ交通株式会社(法人番号 5120001015385)代表者山田幸治	大阪府大阪市城東区新喜 多1丁目3番7号	本社	大阪府大阪市城東区新喜多1丁目3番7号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年5月7日	南タクシー株式会社(法人番号 4120001018967)代表者大岡理人	大阪府大阪市生野区鶴橋 3丁目5番35号	本社	大阪府大阪市生野区鶴橋3丁目5番35号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年5月7日	株式会社未来都(法人番号 2120001159689)代表者青柳直樹	大阪府門真市殿島町11-6	放出	大阪府大阪市城東区放出西2-11-32	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年5月7日	大阪山陽タクシー株式会社(法人番号 7120001050926)代表者荒木素直	大阪府大阪市西淀川区姫 島2丁目15番28号	本社	大阪府大阪市西淀川区姫島2丁目15番28号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	5	5
令和7年5月9日	林 伸二	京都府京都市南区	林タクシー	京都府京都市南区	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法第13条(以下 「法」)	令和6年12月20日及び同年12月23日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(法第13条)	5	5
令和7年5月9日	京和タクシー株式会社(法人番号 6130001012579)代表者隠岐公史	京都府京都市山科区四ノ 宮弘8	山科営業所	京都府京都市山科区四ノ宮弘8	輸送施設の使用停止(44日 車)	道路運送法(以下「法」)第 13条	令和6年12月13日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(法第13条)	5	5

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年5月13日	ナショナルタクシー株式会社(法人番号2120001015801)代表者金田隆司	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	本社	大阪府大阪市城東区成育2丁目8番3号	輸送施設の使用停止(40日車)	タクシー業務適正化特別措置法(以下「タク特法」)第43条第2項	令和6年12月24日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)タクシー乗車禁止地区における乗車(タク特法第43条第2項)	4	4
令和7年5月13日	株式会社なみはやタクシー(法人番号7120001152755)代表者森剛志	大阪府寝屋川市秦町315-1	本社	大阪府寝屋川市秦町315-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年3月4日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(公平かつ懇切な取扱い)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第2項)	0	0
令和7年5月13日	叶商事株式会社(法人番号5160001004541)代表者叶春	滋賀県大津市山上町11-32	叶商事株式会社大阪営業所	大阪府大阪市住之江区新北島5-3-53	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法(以下「法」)第13条	令和6年8月27日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(法第13条)	5	5
令和7年5月14日	アオイ自動車株式会社(法人番号2130001005792)代表者仲辻正憲	京都府京都市左京区山端川岸町38、39-2	本社	京都府京都市左京区山端川岸町38、39-2	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(放置駐車違反)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和7年5月23日	三和交通株式会社(法人番号4120001032778)代表者古知愛一郎	大阪府大阪市住吉区長居西3丁目5番地10号	本社	兵庫県神戸市東灘区深江浜町23	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年3月18日、事故を引き起こしたことを端緒に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。以下「運転者に対する指導監督告示」)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督告示による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	0	0
令和7年5月27日	松竹タクシー株式会社(法人番号8140001008475)代表者渡辺幸嗣	兵庫県神戸市中央区山本通2丁目3番10号	本社	兵庫県神戸市中央区山本通2丁目3番10号	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第13条(以下「法」)	令和7年1月21日、苦情を端緒に調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(法第13条)	4	4